

## 広報コースの御案内

### ① 法廷見学コース（主に小学生以上）

法廷の中を見学するほか、本物の法服を着て記念撮影ができます。

約 1.5 時間

### ② 模擬裁判コース（主に小学生以上）

仮想のケースを使い、実際の法廷で刑事事件の模擬裁判を行います。参加者は、裁判官（又は裁判員）・検察官・弁護人の役を演じた後、模擬評議（判決を決めるための話し合い）を行います。

約 2 時間

### ③ 裁判員裁判コース（主に小学生以上）

裁判員制度の概要を説明した後、自分たちが裁判員に選任されたとの想定で、映像教材を用いて模擬評議を行います。

約 2 時間

### ④ 裁判傍聴コース（主に中学生以上）

実際の裁判（刑事事件・民事事件）を傍聴します。事件を担当した裁判官から解説を受けることもできます。

※ 裁判の審理予定や裁判官の都合などがありますので、早めに日程調整をお願いします。

約 2 時間

### ⑤ 家庭裁判所コース（主に中学生以上）

家庭裁判所独自の施設である少年審判廷・調停室・調査室・児童室などを見学するほか、家庭裁判所調査官の職務について説明を受けます。模擬少年審判や模擬家事調停を行うこともできます。

約 3 時間

### ⑥ 出前講義（主に学校・企業・各種団体等）

裁判官や裁判所職員が学校や職場などに出向き、司法の役割や裁判所の仕組み、裁判員裁判や成年後見を始めとする裁判の制度などについてお話しします。

1～2 時間

### ⑦ その他

職場体験など、ご要望に応じて、プログラムを作成することができますので、高松地方裁判所総務課庶務係までご相談ください。



裁判所広報ビデオキャラクター  
リホちゃん & ナビスケ